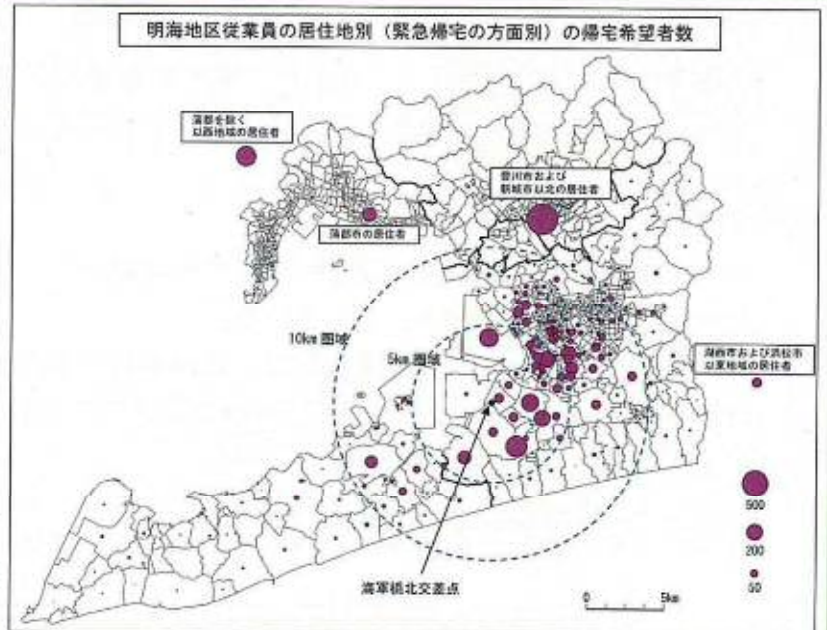


## V. 緊急帰宅への対応

### ○ 現状

#### ◇明海地区従業員の居住地別の帰宅希望者数

- ・1万人を超える従業員の安全な帰宅が、被災時における第1の課題
- ・被災時における緊急帰宅の計画を策定している事業所は、65社のうち12社（約19%）で、計画的に帰宅する従業員3,209人（約30%）。
- ・一方、52社（約80%）は、緊急帰宅の方針が無く、臨機応変で対応すると回答した事業所の合計従業員数は5,332人である。



（資料：平成21年明海地区BCP構築に向けての立地企業・事業所アンケートを基に東三河地域研究センターが作成）

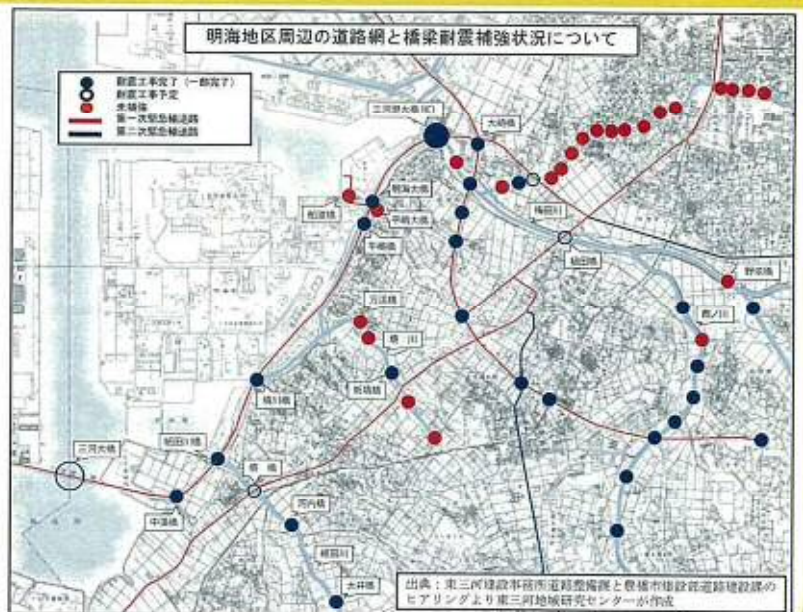
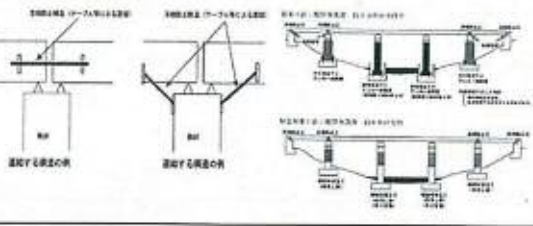
### ○ 問題・課題

#### ◇緊急帰宅と安全（被災）情報

- ・従業員の主な居住地である豊橋や田原市の市街地へは、臨港道路と並行する水路を超え、さらに、梅田川、境川、紙田川の橋梁を超えることが必要。

##### <橋梁の耐震補強>

- ・橋脚上の桁をつなぎ落橋を防止（左下）
- ・橋脚の弱い部分を仮巻状に補強（右下）



出典：東三河建設事務所道路整備課と豊橋市建設部道路建設課のヒアリングより東三河地域研究センターが作成

### ○ 今後の対応

1. 安全な緊急帰宅ルート確保には、被災（安全）情報が鍵
2. 官民の災害情報伝達システムの構築の促進
3. 臨海部特性を活かし、帰宅者の海上輸送（通船の活用）方策の検討

参考写真

阪神・淡路大震災時の臨時航路（メリケンパーク）



## VI. 帰宅困難者への対処

### ○ 現状

#### ◇明海地区の帰宅困難者等の発生と仮泊需要

- ・明海地区内の25事業所（約40%）で帰宅困難者の発生を想定しており、帰宅困難者は約1,500人以上と想定。

#### ◇明海地区内の対応能力

- ・大半の事業所では、施設内などへの仮泊が可能とし、仮泊受入可能人数は約1,600人としている。
- ・仮泊のための備蓄などの準備状況は、概ね半数の事業所で飲料水食料を約5,500人分、約27%の事業所では寝具・生活用品などを約500人分の準備をしている。
- ・しかしながら、大半の事業所で仮泊可能とするも、備蓄などその他の受入態勢の足並みがそろっていないのが現実。



仮泊場所としての企業体育館（写真提供：トビー工業㈱）



防災用品備蓄コンテナ（写真提供：トビー工業㈱）

### ○ 問題・課題

#### ◇地域防災計画では小学校毎に避難所を設定

##### ○第1指定避難所

大崎校区市民館、老津校区市民館

##### ○第2指定避難所

大崎小学校、老津小学校、  
章南中学校（応急救護所を兼ねる）

- ・これらの指定避難所の収容人数は、概ね500人強である。
- ・第1指定避難所には、飲料水、食料（乾パン）など避難生活を支援する備蓄もあるが、標準的には200食レベルの備蓄となっている。
- ・指定避難所は、主に地域の住民（夜間人口）対象であり、工場などの従業員（昼間人口）などは、原則として考慮されていない、と考えられる。



（資料：豊橋市地域防災計画より東三河地域研究センターが作成）

### ○ 今後の対応

1. 自社内における仮泊、備蓄体制の構築
2. 明海地区事業所が協働して、避難所整備など相互支援体制の構築
3. 明海地区内公園緑地などに公的な避難所整備を地域防災計画の一環として自治体と協調して促進

## VII. 応急復旧への対応について

### ○ 企業活動の維持・早期復旧に向けて

#### ◇ 応急復旧要員

- ・明海地区の54事業所（約89%）で機械設備の移動・転倒などを想定し、応急復旧要員として、19事業所で約400人強を準備
- ・他事業所や関連会社からの応援復旧要員の派遣は、36事業所（約52%）で約800人を想定。この応援部隊の宿泊には約20%が事業所内を想定
- ・約66%は事業所以外の避難所、約20%はホテルシップ等を期待する等、帰宅困難者対応とともに仮泊体制の強化を期待



明海地区自治体と豊南消防署との合同消防訓練の様子

#### ◇ 在庫製品の搬出

- ・被災時における在庫製品の搬出は、28事業所（約44%）が必要。
- ・搬出方法は、46事業所（約85%）が「道路の開通を待って、車両を利用」し、10事業所（約19%）は「船舶による海上輸送が可能であれば利用」を期待している。
- ・耐震性を強化した岸壁への期待



阪神・淡路大震災時にホテルシップとして利用されたフェリー（新港第4突堤）

### ○ 明海地区内の道路や事業所敷地内の応急復旧にむけて

#### ◇ 地盤の液状化による被災

- ・液状化による敷地内や道路損壊により、緊急対応行動への障害が予想され、応急復旧需要の多発

#### ◇ 事業所所有の応急復旧資機材の活用

- ・明海地区内で車両・建設機材を所有する事業所は58事業所（1,318台）、提供可能は53事業所（133台）
- ・また、機材の燃料供給も、域内の油槽所、GSの活用、ネットワーク化も考えられる。

#### ◇ 応急復旧活動への協働体制の構築

- ・域内の重機などを活用した道路の応急復旧体制、燃料供給体制の構築への期待
- ・構内車両の活用など行政との協調が不可欠

応急復旧活動のための燃料供給システムと活用可能重機の分布



（資料：平成20年度明海地区企業アンケートとヒアリングにより東三河地域研究センターが作成）

### ○ 緊急活動拠点としての岸壁の確保

◇ 被災直後には、官民の船舶による緊急活動・救援物資輸送などを予想

◇ 自治体・港湾部局の協働による岸壁の耐震性強化、緊急活動拠点の整備

参考写真



阪神・淡路大震災時の臨時航路（メリケンパーク）



阪神・淡路大震災時に自衛隊の駐車場として利用された新港第1突堤



阪神・淡路大震災時の緊急海上ルートを利用した緊急物資搬送作業

## Ⅷ. 明海地区BCPにかかわる防災体制の構築に向けて（提案）

### 明海地区BCPにかかわるハード施策とソフトシステム

- ・明海地区内の救急・救命、緊急帰宅計画と域内の応急復旧活動などの明海地区BCPソフト施策を下支えるために整備すべきハード施策と、事業所間の相互支援ネットワークを、ここに提案する。
- ・けが人対応としての応急救護拠点と医師ネットワークの構築。
- ・緊急帰宅や仮泊対応としての避難所などの仮泊スペース拠点と海上輸送拠点、および被災情報共有システムの構築。
- ・応急復旧活動で使用する資機材や燃料供給システム拠点の構築。
- ・耐震性を強化した幹線道路と、臨海部防災拠点の形成のために耐震性を強化した岸壁などが必要。



### ◆◇明海地区BCPの継続的活動の必要性◇◆

1. 本提案を明海地区BCPの出発点として、今後、企業協働による継続的な活動が必要
2. 事業所間の相互支援計画と実行体制のあり方の検討が必要
3. 地域防災計画や港湾計画など公的な施設整備への反映が必要
4. 明海地区防災組織と行政機関との継続的な情報交換が必要

### <明海地区事業継続計画（BCP）の提案者>

本検討は、明海地区自治会の「明海地区防災連絡協議会」が主体となって実施している。本提案を明海地区の立地企業の総意による計画とするために、明海地区の全事業所に参加を呼びかけた「明海地区防災対策検討会」開催を通じて、概ねの合意を得た。

本提案に至る調査検討は、国土交通省中部地方整備局三河港湾事務所の「三河港臨海部防災体制検討業務」（受託機関：社団法人東三河地域研究センター）の一部として実施された。